

事業再評価調書

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	地区名	三川(3)地区	所在地	長崎市	
評価年度	令和2年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課	
事業概要	(1)事業目的 三川(3)地区急傾斜地崩壊対策事業は、長崎市の北東部に位置し、昭和57年の長崎大水害の際には斜面崩壊が発生し、人家1戸が全壊する被害を引き起こしている。一連の斜面下には現在も人家27戸及び1級市道三原三川町線等が存在し、土砂災害が発生した場合、被害は甚大なものと予想されることから、対策工事を実施することで被害を未然に防ぐものである。					
	(2)主な事業内容 (前回) 法面工 A=6,885㎡ (5,280㎡) 現場打法砕工 A=619㎡ (1,240㎡) プレキャスト法砕工 A=350㎡ (1,520㎡) 現場吹付法砕工 A=3,703㎡ (2,520㎡) ソフレーム工 A=2,213㎡ (0㎡)					
	着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度		休止期間
	H19	-	-	着工時 H23	前回再評価時 R3	
事業費	全体事業費(千円)				前年度まで	進捗率
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時	(千円)	(%)
	350,000	350,000	-	530,000	320,000	60.4
事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) 昭和57年の長崎大水害での崩壊履歴が確認された箇所から対策工をA=3,200㎡実施している。現在に至るまで崩壊や斜面の変動等は確認されておらず一定の効果を果たしていると考ええる。					
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し ・土砂災害警戒区域の設定により、30°以上の箇所が確認されたため、対象施工範囲の現地再測量を実施、併せて地元より強風を考慮した工法選定の要望があり設計の見直しに時間を要した。 ・現在は工法について地元理解を受け、用地取得も完了しており、早期完成に向けて工事を実施している。					
(3)関連事業の整備状況		・特になし				
		評価	AA	A	B	C
社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 ・地元より早期の事業概成を求められている。					
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 ・特になし					
	(3)事業が地域に及ぼす効果 ・保全対象として市道・人家が密集しており、これらを保全することにより国民の生命を保護するものである。					
	(4)事業に関連する評価・指標等					
			前回評価時	再評価時	評価	備考
必要性	受益戸数	27	27	○		
	公共施設	市道120m	市道120m	○		
重要性	地元要望の有無	有	有	○		
緊急性	緊急度合			高		
経済性	B/C	2.44	1.82	中		
		評価	AA	A	B	C
[土木部としての総合評価と対応方針]						
総合評価	事業継続	事業見直し継続	休止	中止		
総合評価に係るコメント						

令和2年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-5 三川(3)地区急傾斜地崩壊対策事業

事業主体 長崎県

再評価の理由 再評価後変更



長崎市三川町



三川(3)地区
急傾斜地崩壊
対策事業

1

1. 審議経過

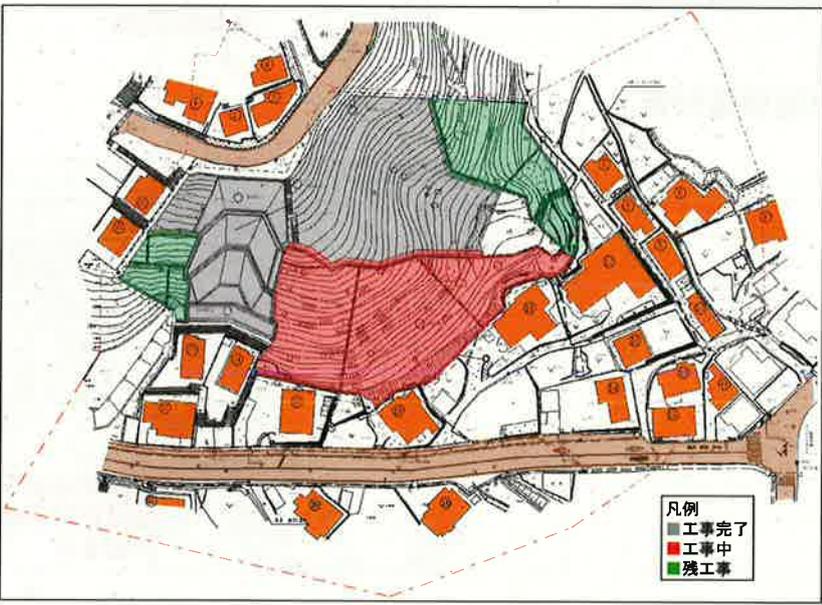
審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H19新規)	—	H19	H23	3.5	2.87	【工事概要】 法面工 A=5280㎡ 現場打法砕工A=1240㎡ プレキャスト砕工A=1520㎡ 現場吹付法砕工A=2520㎡
第1回審議 (H28年度)	事業採択後 10年経過	H19	R3	3.5	2.44	【工事概要】 法面工 A=5280㎡ 現場打法砕工A=1240㎡ プレキャスト砕工A=1520㎡ 現場吹付法砕工A=2520㎡
第2回審議 (R2年度)	再評価後変更	H19	R6	5.3	1.82	【工事概要】 法面工 A=6885㎡ 現場打法砕工 A=619㎡ プレキャスト砕工 A=350㎡ 現場吹付法砕工 A=3,703㎡ カラム工 A=2,213㎡ 【当初評価からの変更概要】 工事内容の見直しによる工期延長 工事内容の見直しによる事業費増額

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

【目的】
 本事業箇所は、保全対象の人家27戸を含むがけ高36mの急傾斜地であり、自然災害等から人命を守るため急傾斜地崩壊対策事業を行う。

【事業概要】
 法面工 A=6885㎡
 現場打込砕工 A= 619㎡
 プレキャスト砕工 A= 350㎡
 現場吹付法砕工 A=3,703㎡
 ソフトフレーム工 A=2,213㎡



事業進捗率 60.4%(事業費ベース)
 用地進捗率 100%(面積ベース)

事業経過

H19	事業化
H20	工事着手
H23～H27	地元調整
H28～	残工事着手

	被害想定区域
	保全人家
	道路

3. 事業の効果・必要性

【事業効果】
 急傾斜地崩壊対策によって、人家27戸の保全はもとより、一級市道L=120mが保全施設に含まれるため、住民への避難経路の確保にも繋がります。

【必要性】
 昭和57年の長崎大水害時に斜面崩壊により、人家1戸全壊の被害が発生しており、今後も集中豪雨等により斜面の崩壊等危険性が懸念されるため、早急に対策工完了させる必要がある。

保全対象物の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費】3.5億円(前回評価時点)→5.3億円(変更)

事業費増減の内容	増減額	主な増減理由
工法の変更	0.5億円	環境に配慮した工法への見直しに関する検討等。
対策範囲の拡大	0.7億円	対策範囲を拡大。
その他	0.6億円	労務費等の増加
合計	1.8億円	

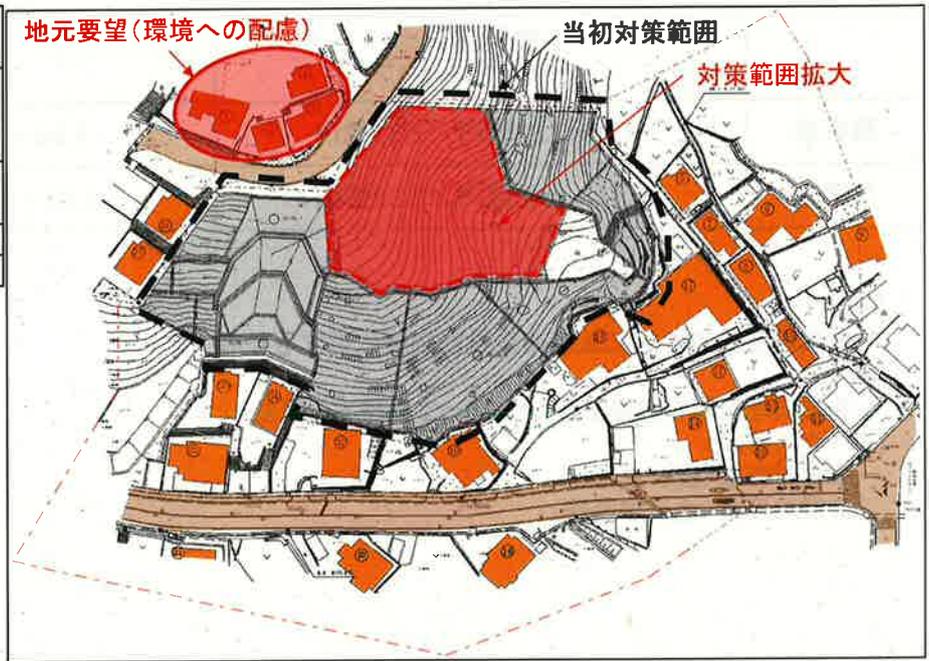
【前回評価時点】

法面工	A=5,280㎡
現場打法枠工	A=1,240㎡
プレキャスト法枠工	A=1,520㎡
現場吹付法枠工	A=2,520㎡



【変更】

法面工	A=6,885㎡
現場打法枠工	A= 619㎡
プレキャスト法枠工	A= 350㎡
現場吹付法枠工	A=3,703㎡
ソールーム工	A=2,213㎡



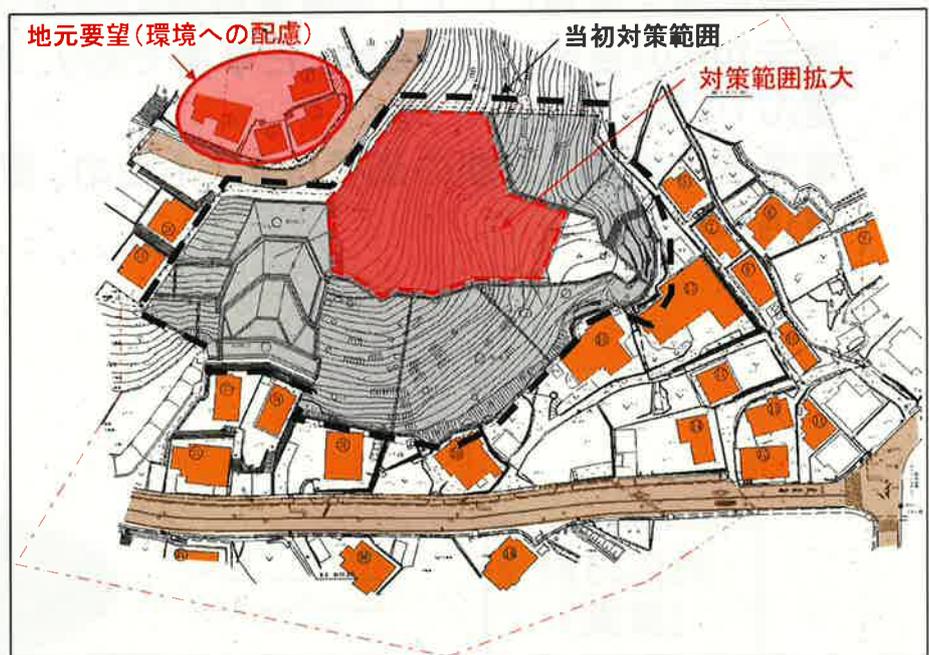
5

5. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R3(前回評価時点)→R6(変更)

- 環境に配慮した対策への工法見直しに関する検討等による工期延長

- 対策範囲の拡大による工期延長



6

7. 事業の投資効果

【B/C】2.44(前回評価時点) → 1.82(現行)

◆ 費用対効果(B/C)

	前回評価 (平成28年度)	今回評価 (令和2年度)
残事業	3.11 = 7.81億円 / 2.51億円	4.34 = 9.55億円 / 2.20億円
全事業	2.44 = 8.60億円 / 3.52億円	1.82 = 11.29億円 / 6.21億円

〔費用〕

- ・急傾斜地対策工施工及び測量設計調査に要する費用

〔便益〕

- ・急傾斜地対策を実施することによって発現する便益

〔マイナス要因〕

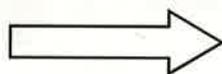
- ・事業費の増(設計見直し)
- ・工期の延長(地元調整等)

7

8. 対応方針(原案)

- ・ 保全対象(人家27戸、1級市道)の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- ・ 地元からの要望により開始した事業であり、地元が早期完成を望んでいる。
- ・ 事業費の増額、工期の延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

8

事業再評価調査

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	地区名	陣の内(2)	所在地	佐世保市
評価年度	令和2年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課

事業概要	(1)事業目的 陣の内(2)地区急傾斜地崩壊対策事業は、佐世保市陣の内町に位置する斜面傾斜角度30度以上、がけ高約35mの急傾斜地であり、一連の斜面下には人家32戸及び佐世保市立早岐中学校、その他市道陣の内3号線が存在している。斜面中には多数の崩壊痕や落石等が確認されており、今後の豪雨等により土砂災害が発生した場合、被害は甚大なものと予想されることから、対策工事を実施することで被害を未然に防止するものである。					
	(2)主な事業内容 (当初)					
	法面工	A=4,733㎡	(2,000㎡)			
	現場吹付法砕工	A=1,444㎡				
現場打法砕工	A=1,487㎡	(904㎡)				
プレキャスト法砕工	A=1,802㎡	(1,096㎡)				
擁壁工	L=87.0m					
着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度			休止期間
H23	-	-	着工時 H32	前回再評価時 -	計変時 -	再評価 R4
事業費	全体事業費(千円)				前年度まで	進捗率
	着工時 600,000	前回再評価時 -	計画変更 -	再評価時 600,000	(千円) 368,278	(%) 61.4

事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) ・平成23年から令和元年度まで測量・調査・設計及び対策工を行っている。 ・過年度の対策工により保全人家32戸のうち24戸を保全しており、対策完了区間においては崩壊や斜面の変動等は確認されておらず、一定の効果を果たしている。						
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し 隣接する要対策箇所について、関係地権者からの要望が整ったことにより事業範囲を拡大したため、完了予定年度を令和4年度まで延長する。						
	(3)関連事業の整備状況 ・特になし						
			評価	AA	● (A)	● B	● C

社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 ・地元からの要望により開始した事業であり、地元としても早期完成を望んでいる。						
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 ・特になし						
	(3)事業が地域に及ぼす効果 ・保全対象として人家や中学校等が密集しており、これらを保全することにより国民の生命を保護するものである。						
	(4)事業に関連する評価・指標等						
	必要性	受益戸数	当初 21	再評価時 32	評価 ○	備考	
	公共施設	市道250m	市道250m	○			
重要性	地元要望の有無	有	有	○			
緊急性	緊急度合			中			
経済性	B/C	3.54	4.11	中			
			評価	AA	● (A)	● B	● C

[土木部としての総合評価と対応方針]

総合評価	事業継続	● 事業見直し継続	休止	中止
------	------	-----------	----	----

総合評価に係るコメント

令和2年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-6 陣の内(2)地区急傾斜地崩壊対策事業

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H23)	—	H23	H32	6.0	3.54	【工事概要】 工事長 L = 200m 現場打法枠工 A = 904m ² プレキャスト枠工 A = 1,096m ²
第1回審議 (R2年度)	事業採択後 10年経過	H23	R4	6.0	4.11	【工事概要(変更後)】 工事長 L = 319m 現場吹付法枠工 A = 1,444m ² 現場打法枠工 A = 1,487m ² プレキャスト枠工 A = 1,802m ² 擁壁工 L = 87m 【当初評価からの変更概要】 施工範囲拡大に伴う工期の増

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

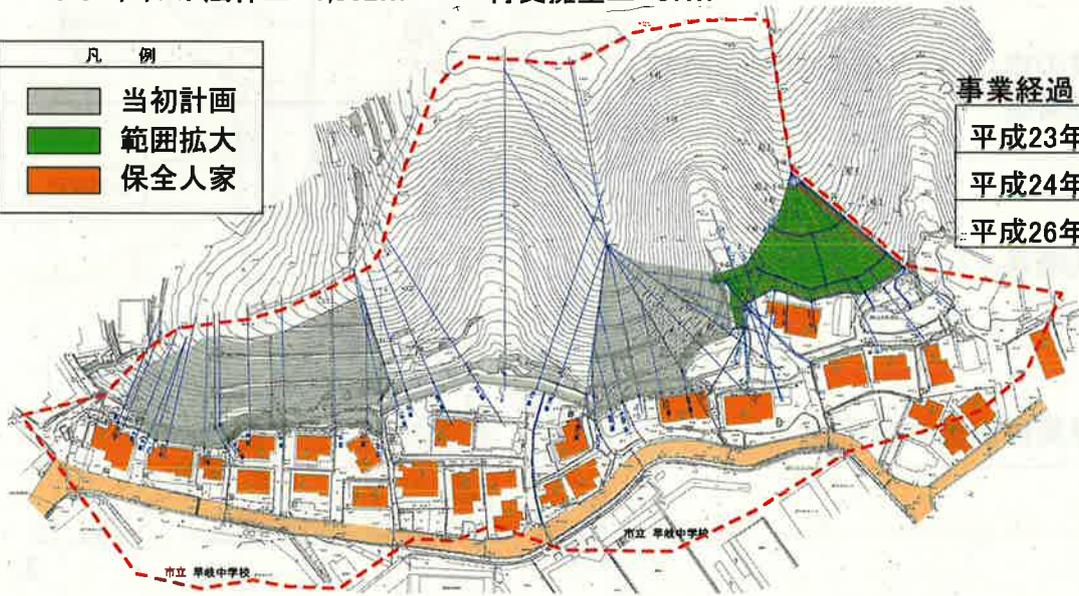
当地区は斜面直下に保全対象となる人家32戸及び佐世保市立早岐中学校等を含む、がけ高約35mの急傾斜地であり、自然災害等から人命を保護するため、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、民生の安定を図ることを目的としている。

◆事業概要

現場吹付法砕工 1,444㎡ 現場打法砕工 1,487㎡
 プレキャスト法砕工 1,802㎡ 待受擁壁工 87m

事業進捗率 61%(事業費ベース)
 用地進捗率 100%(面積ベース)

凡 例	
	当初計画
	範囲拡大
	保全人家



事業経過

平成23年度	事業化
平成24年度	用地着手
平成26年度	工事着手

3

3. 事業の効果・必要性



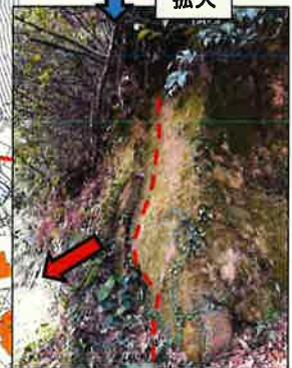
斜面部の表層崩壊

保全対象

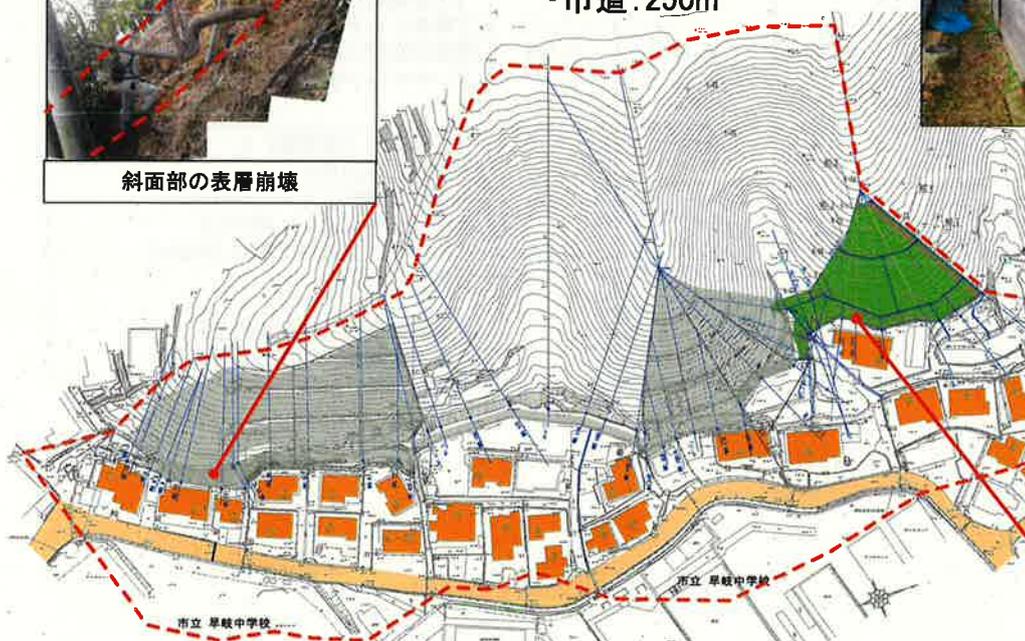
- ・人家(32戸)
- ・早岐中学校
- ・市道:250m



拡大



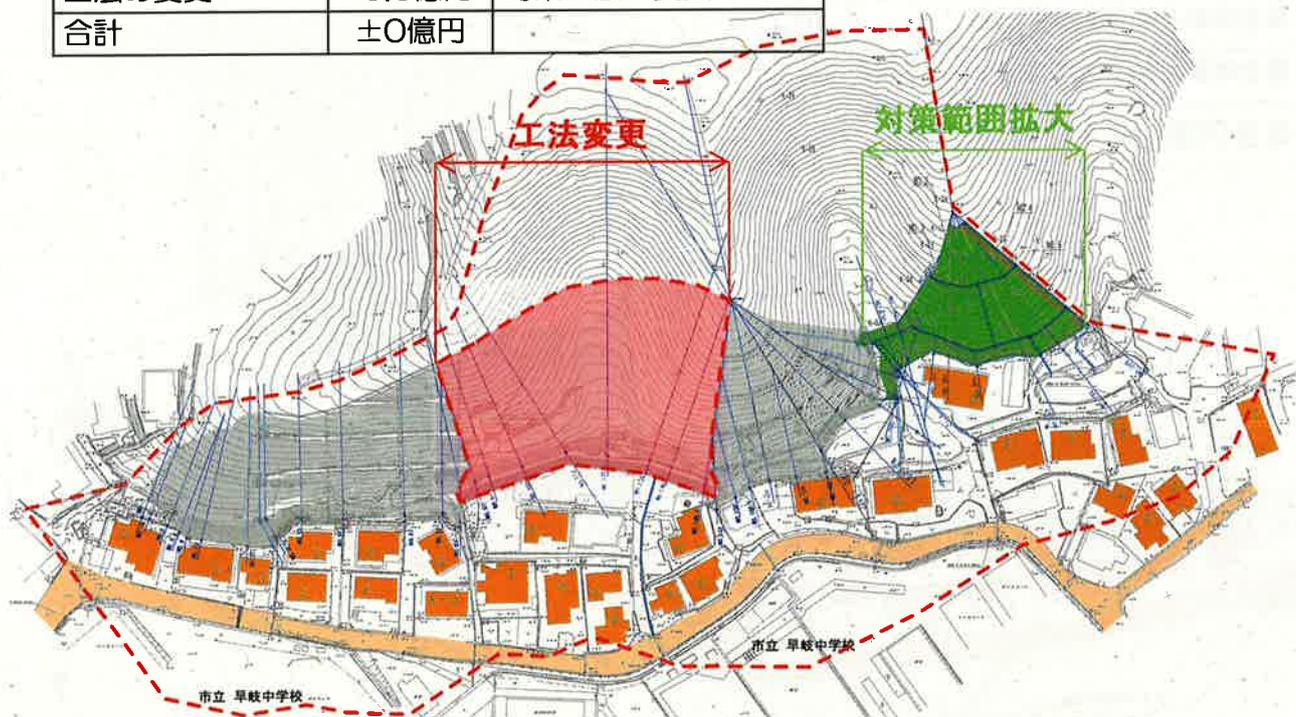
岩塊の亀裂・押し出し状況



4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増減の内容	増減額	主な増減理由
対策範囲の拡大	0.6億円	対策範囲を拡大
工法の変更	-0.6億円	対策工法の変更
合計	±0億円	

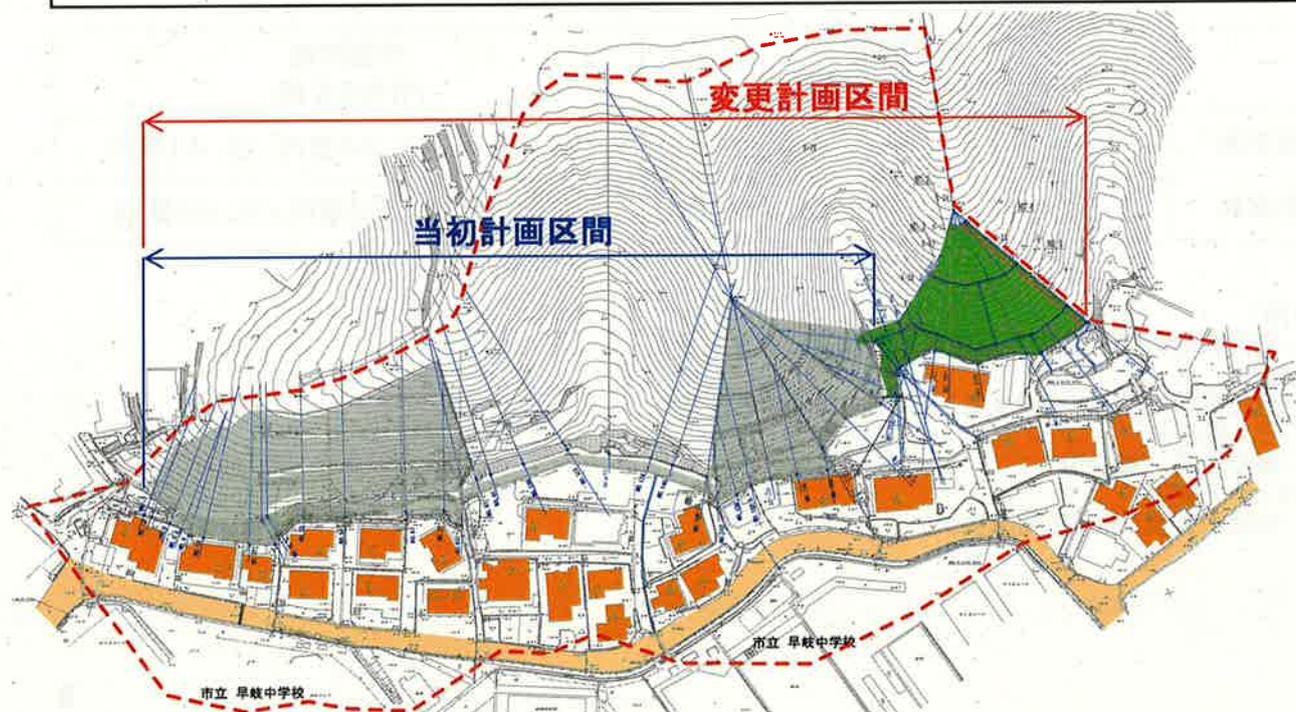


5

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】H32(当初)→R4(変更)

・隣接する要対策箇所について、関係地権者からの要望が整ったため、事業範囲を拡大。



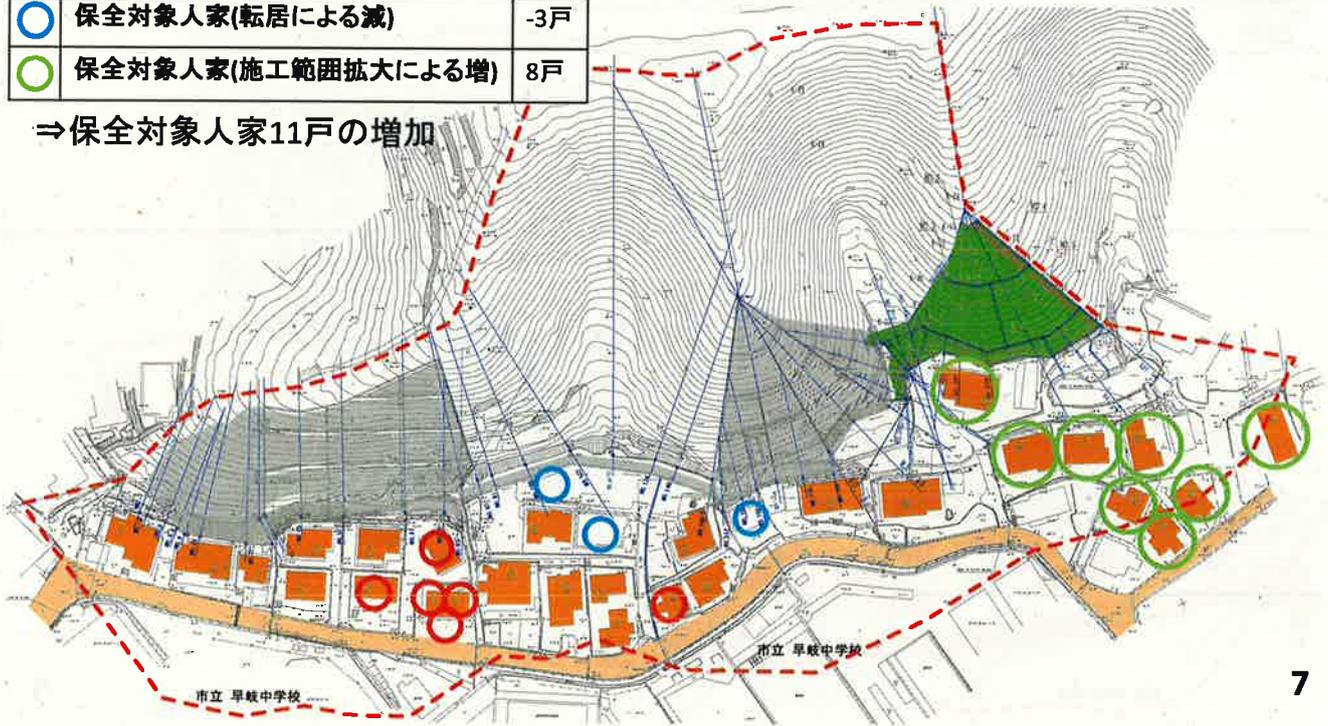
6

5. 社会経済情勢等の変化

- ・ 保全対象人家が21戸⇒32戸に増加
⇒計画範囲の拡大及び居住家屋数の変化に伴うもの

○	保全対象人家(転居による増)	6戸
○	保全対象人家(転居による減)	-3戸
○	保全対象人家(施工範囲拡大による増)	8戸

⇒保全対象人家11戸の増加



7

6. 事業の投資効果

【B/C】3.54(当初)→ 4.11(現行)

◆ 費用対効果(B/C)

	前回評価 (平成23年度)	今回評価 (令和2年度)
残事業	—	10.18 = 24.54億円 / 2.41億円
全事業	3.54 = 17.86億円 / 5.05億円	4.11 = 28.62億円 / 6.96億円

〔費用〕

- ・急傾斜地対策工施工及び測量設計調査に要する費用

〔便益〕

- ・急傾斜地対策を実施することによって発現する便益

〔プラス要因〕

- ・保全対象人家の増

〔マイナス要因〕

- ・工期の延長(事業範囲の拡大)

8

7. 対応方針(原案)

- 保全対象(人家32戸、佐世保市立早岐中学校等)の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- 用地進捗率は100%であり、今後早期に整備効果が発現する。
- 地元からの要望により開始した事業であり、地元としても早期完成を望んでいる。
- 工期の延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。

